

前回委員会における意見への対応について  
(公聴会関係)



第21回流域委員会(H24.3.12)における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	第21回流域委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
<b>&lt;資料4-2公聴会開催案内チラシ&gt;への意見</b>						
1	小松委員	資料4-2 表面	資料4-2 表面	(おもて) 「大和川」の文字がおどっているのが、どうも 落ち着かないのですが…。	-	ご意見を踏まえ、文字の配置を修正する。
2	小松委員	資料4-2 表面	資料4-2 表面	(おもて) 公聴会とは?? 「河川管理者からの…」の文章を改行。	-	ご意見のとおり修正する。
3	小松委員	資料4-2 裏面	資料4-2 裏面	(うら) FAX申込用紙 「ご所属・ご住所・ご連絡先」を 「所属・住所・連絡先」に変更。	-	ご意見のとおり修正する。
<b>&lt;資料4-3流域委員会リーフレット&gt;への意見</b>						
4	前迫委員	資料4-3 裏面	資料4-3 裏面	第3回 渡来植物 外来植物に修正 河川敷の整備をあまり進めてもらいたくない  実際にどのような発言なのかわかりませんが、 真意をくみとると、以下のような表現が妥当と 思います。  河川敷の自然を保全する視点が必要であり、 過剰な整備は不要である。	-	ご意見のとおり修正する。
<b>&lt;資料4-4大和川水系河川整備計画原案 概要版&gt;への意見</b>						
5	黒田委員	資料4-4 P10	資料4-4 P10	概要版P.10 黒丸の「主要地点」について、 住民にわかりにくいので用語解説に入れて欲 しい。	指摘の点を踏まえて修正を考えたい。	ご意見のとおり「主要地点」の用語解説を追加する。
6	黒田委員	資料4-4 P18	資料4-4 P18	また、P.18中程の巨石投入による瀬・淵の再 生について、掲載写真を再確認していただき たい。	-	ご意見のとおりタイトルに不備があったので修正し、多様な水域 環境を表す写真に差し替える。
7	黒田委員	資料4-4 P19	資料4-4 P19	この他、P.19において住民に外来種がわかる よう代表的な写真(魚ならブルーギル、植物な らアレチウリ等)の掲載をお願いしたい。	-	ご意見のとおり外来種の写真を追加する。
8	黒田委員	資料4-4 P25	資料4-4 P25	P.25の近鉄線と堰堤の写真の差し替えをお 願いたい。	-	ご意見のとおり修正する。
9	小松委員	資料4-4 裏表紙	資料4-4 裏表紙	概要版の裏表紙の学校水泳の写真は、1962 年に柏原で実施していたことが分かっており、 重要な写真であるので、1962年と記述してい ただきたい。	指摘の点を踏まえて修正を考えさせてい ただく。	ご意見のとおり修正する。
10	小松委員	資料4-4 P3	資料4-4 P3	P.3の地図の大山古墳はもう少し南であり、現 在は百舌鳥・古市古墳群として世界遺産の登 録を目指しているので工夫して示して欲し い。	-	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 大山古墳を示すマークを南に移動。
11	小松委員	資料4-4 P5	資料4-4 P5	また、P.5に治水記念公園の説明があるが、こ の冊子では位置がわからないので、位置を明 記して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 治水公園がわかる地図を追加。
12	前迫委員	資料4-4 P18	資料4-4 P18	P18 自然環境の保全、再生…という項目でありな がら、自然環境のなかがまったくわからな い。土木的視点のみで構成されている。 この点については自然環境の中身を記載し、 何を保全し、何を再生するのか、自然環境が わかる内 容に改訂を要望します。  盛り込むべき内容: 植生(河川敷)の現状と保 全、再生すべきことがわかる内容に、魚類の 現状と魚道の意義がわかるように、水鳥(河 口)の内容と保全・再生の視点など、河川景 観についても、同様。中身がまったくわから ない。 水辺空間にいたっては、生態系の視点からは 改悪と感じる。このような議論はしていないと 思っている。議論内容と合致しているのか。	-	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「瀬・淵等多様な水域環境の保全、再生 緩やかな流れの平瀬が多い大和川において、魚類の産卵場・ 生息場となる瀬や淵、稚魚の避難場となる水際の植生、水鳥の 生息場となる河口干潟など、河川環境の保全・再生に努めま す。 大和川と支川や樋門樋管との落差の解消 かつて川と流域の田園や支川とを往来していた 魚類等の移動 の連続性を確保するため、落差を解消します。 魚道の設置 回遊性の魚類等が川を遡上・降下・移動しやすいよう、魚道の 設置による連続性の確保に努めます。 なお、関係機関管理の堰においては、施設管理者と十分調整 を図り行う必要があります。 河川景観の保全 河川工事の実施にあたっては、多くの歴史・文化遺産が位置す る中流部の田園風景、渓谷景観の亀の瀬狭窄部、都市域にお ける貴重な水と緑の空間など、地域の歴史や風土、河川環境、 地域計画等と調和した河川景観の維持、形成に努めます。
13	小松委員	資料4-4 P17	資料4-4 P17	P17 引堤 1行目のおしまい 引堤は……堤防を堤 内に (堤内に…となってます)	-	ご意見のとおり修正する。